

(社) 日本原子力学会
第65回倫理委員会議事要旨

日 時 平成24年8月10日(金) 09:30~16:50
場 所 三菱重工業本社 品川ビル 会議室
出席者 大場委員長、宮越副委員長、作田幹事、内山委員、北村委員、柴田委員、
関村委員、中野委員、平野委員、三好委員、矢口委員、山本理事
(12名、委員名簿順)
野村会長、田中理事
オブザーバー 澤田氏、松山氏

配布資料

- 資料 65-0 日本原子力学会 第65回倫理委員会 議題
- 資料 65-1 第64回倫理委員会議事要旨 (案)
- 資料 65-2-1 倫理委員会規程他
- 資料 65-2-2 ポジションステートメント会員意見公募について
- 資料 65-2-3 倫理委員会に寄せられたご意見など
- 資料 65-2-4 倫理委員会における理事会への要望等(案)他
- 資料 65-2-5(0) 日本原子力学会が直面している倫理上の課題について
- 資料 65-2-5(1) 日本原子力学会倫理委員会の任務の概念図
- 資料 65-2-5(2) 原子力学会活動方針と倫理委員会のミッション(任務)の関係の整理と今後の取り組みに関する検討
- 資料 65-2-5(3) 原子力学会倫理委員会の役割を明確にするための事例(架空)検討
- 資料 65-2-5(4) 議論のための参考意見集
- 資料 65-3 学会「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会」に係る検討、委員推薦、並びに準備会出席のお願い他
- 資料 65-4(1) 倫理委員会委員への立候補のお願い(関村様)
- 資料 65-4(2) 倫理委員会委員への立候補のお願い(林様)
- 資料 65-5(1) 2012年秋の大会(9/19-21) 企画セッション提案書
- 資料 65-5(2) 「原子力学会倫理活動の過去・現在・将来そして未来」(西原英晃先生)

議事

1. 資料 65-1 により前回議事要旨 (案) を確認し、次の誤字を修正することで承認された。3(3) 項において、「差の他の委員は」を「その他の委員は」とする。

議事要旨の確認において、大場委員長から理事会および編集委員会への働きかけに係るいきさつの説明、山本理事からは補足説明があった。議事録案では欠席委員のためにも詳

細情報を記載するが、ホームページへの掲載にあたっては分かりやすい表現に配慮する。

2. 資料 65-2-1~4 により大場委員長から理事会および編集委員会への要望案他についての説明があり、以下のような意見が出された。学会としてタイムリーにステートメントを発信するほうが良い。福島に応じて行くことが重要。倫理委員会と他の委員会との違いをどうみるか。学会誌に投稿された記事に対する意見を表明しては。倫理委員が編集委員会に傍聴することも良いのでは。学会内の若い人にどういうメッセージを出すかが重要。その他、倫理委員会は常置委員会であり予算要求ができるが、財務体質改善のため独立採算をとっていることに対して、必要な予算は要求しても良いのではないかと意見が出された。本議論を踏まえて、大場委員長が理事会および編集委員会への要望原案を作成の上、メール審議することとした。要望案を学会誌の紹介記事とするかは、別途議論することとした。

資料 65-2-5(0)~(4)により宮越副委員長から当学会が直面している倫理上の課題他についての説明があり、以下のような意見が出された。学会はボランティアであるので、どこまでやるのが難しい。活動成果は実績としてあがるが、何に貢献できたのかという点がおろそかになりやすい。資料 65-2-5(3)では、倫理委員会の役割を明確にするための事例に基づき検討した。事例 1 においては、倫理問題とは何か、どうとらえるのかを明確にしておく必要がある。倫理委員会は学会の内部組織であり、学会から離れて回答することはできないのではないかと。事例 2 においては、学会がどこまでの範囲を扱うのか整理しないといけないが、本事例は権限外といえそう。事例 3 においては、当該企業の窓口にご相談するようにアドバイスするのがよさそうであるが、小さな会社で窓口がないところに対してどうするのか考えておく必要がある。こうした訴えの受け皿、チーム 110 のようなものが作れないか。事例 4 においては、学会事故調で倫理的な問題も含めて検討することになるが、反省すべきところは反省することが大切。結局は、倫理とガバナンスとの関連問題か。事例 5 においては、個人と組織の意見の違いはあってもよいのではないかと。ただ、個人として発言しても組織の見解と捉えられてしまう傾向がある。放射線については専門家でも意見が分かれており、統一見解は無理ではないかと。統一見解にこだわることで、説明を遅らせてしまうと社会の信頼を失う。その他の意見としては、学会各部会の活動の支援や、学会員への意識浸透活動は重要。学会誌の空白スペースや大会会場での空き時間のスクリーンの活用により倫理規程を浸透させることや、理事会新メンバーへの財務諸表の説明時に倫理についても説明するなど効果的であると思われる。今後、継続して議論することとした。

3. 資料 65-3 により田中理事から東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会についての説明があった。クリーンナップや放射線影響分析などをしてきたが、その場その場の対応が中心であった。今回、学会として事故調を発足させたので、倫理委員会としても協力してほしい。倫理委員会が事故調の中で全体をみるということで、委員会としてまとめたものを提出する必要がある。原則として大場委員長が出席し、毎回情

報を倫理委員に提供することとした。また、大場委員長から福島特別プロジェクトへの積極的な参加要請があった。

4. 資料 65-4(1)により作田幹事から関村氏が 8 月 8 日の理事会で倫理委員として承認されたことの報告があった。

資料 65-4(2)により内山委員から林氏の立候補願いについて説明があった。9 月 14 日の理事会に山本理事が諮ることとした。

5. 資料 65-5(1)～(2)により作田幹事から企画セッションについて説明があった。当日の議事録作成、写真撮影および録音などについては別途、分担することとした。企画セッションの学会誌への紹介記事は作田幹事が担当することとした。西原先生の予稿原稿を議論の結果を反映したものに加筆し、学会誌へ投稿することを作田幹事から西原先生へお願いすることとした。

6. 資料 65-6 により平野委員から倫理規程の改訂手順について説明があった。今までは、アンケート形式によるメール審議を行ってきたが、今回は東京電力事故のこともあり対話による議論を中心にしたい。学会のガバナンスの位置づけを確認し、倫理規程内の矛盾を解消しないといけない。学会はボランティアが基本なので、すべてが努力義務であり、その中で表現として強く、または弱く書くかの違い。原子力の三原則である民主・自主・公開の公開は、ビジネス利用では基本的に無理なことである。無理なことを書いていないかの視点も重要である。今後、議論は継続することとした。

7. その他の議題として、以下の議論があった。

- (1) 倫理委員会に対して倫理研修の講師派遣依頼があった。外部への透明性を高める意味でも学会が契約し、大場委員長が講師を努めることとした。資料作成については、講師経験者が協力することとした。ケースブックの販売についても、各委員が継続して努力することとした。
 - (2) 上記研修の件に関して、放射線に関する講演依頼が来たときに倫理委員会として受けることが難しいのではとの意見が出された。科学技術の問題は、倫理と切り離せないので、基本的には倫理問題である。今後とも議論を継続し、委員会内で考え方を共有しておく方が良い。
 - (3) 技術倫理協議会が 9 月 20 日(木)に予定されており、次回倫理委員会と重複するので出席者を別途、調整することとした。
8. 次回倫理委員会は、9 月 20 日(木) 13:00～16:00 とし、会議室は作田幹事が確保の上、連絡することとした。

以上